

栗原市栗駒・鶯沢地域包括支援センター

ご利用のご案内



〒989 - 5392

宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎円鏡寺後155番地

TEL 0228 - 45 - 2471
0228 - 45 - 2487 (FAX)

地域包括支援センターの目的とは？

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として栗原市より委託を受けて実施しています。

どんなことをやるの？

1．総合相談・支援事業

総合相談支援業務においては、地域の高齢者の方が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行います。

2．虐待防止・権利擁護事業

権利擁護業務においては、現存する地域支援では不十分なため、地域生活に困難を抱えた状況にある高齢者の方が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。

3．包括的・継続的マネジメント事業

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務においては、地域の高齢者の方が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員との多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

4．介護予防マネジメント事業

介護予防ケアマネジメント業務においては、地域の高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、本人ができることは出来る限り本人が行うことを基本としつつ、利用者のできることを利用者と共に発見し、利用者の主体的な活動と参加意欲を高めることを目指しています。

あたらしく出来た介護予防について教えてください。

介護予防をご利用出来る方は、要支援と認定された方となります。自立の方や要介護に認定されている方はご利用できません。また、実際に利用する場合は地域包括支援センターにある介護予防支援事業所との契約のもと、ケアプランの作成が必要となりますので、ご利用の際はご連絡下さい。全額保険負担で本人負担はありません。

(通常実施地域以外でのご相談や保険対象外等などで費用が発生する場合があります。)

介護予防サービスにはどんなサービスがあるんですか？

介護予防サービスは現在 11 種類の以下サービスがご利用いただけます。サービス内容は介護予防と介護とではサービス名が同じようであっても、目的が異なりますので「予防のサービス」と「介護のサービス」とではサービス内容が異なる場合があります。

介護予防訪問介護

介護予防訪問入浴介護

介護予防訪問看護

介護予防訪問リハビリテーション

介護予防居宅療養管理指導

介護予防通所介護

介護予防通所リハビリテーション

介護予防短期入所生活介護

介護予防短期入所療養介護

介護予防特定施設入居者生活介護

介護予防福祉用具貸与および特定介護予防福祉用具販売

ご利用について

電話 1 本でご相談を受けられます。また来所出来ない方には場所を任意に設定できます。気楽にお電話下さい。

栗原市栗駒・鶯沢地域包括支援センター 0228-45-2471

0228-45-2487(FAX兼)



 社会福祉法人 栗駒峰寿会受託事業

E-mail:ku-houkatu@citrus.ocn.ne.jp 平成 21 年 4 月現在